

第11回「設楽ダム連続公開講座」運営チーム会議 会議録

開催日：平成25年2月11日（月・祝）

場 所：愛知大学名古屋キャンパス8階L801教室

（戸田土地水資源課長）

それでは、定刻になりましたので、只今から第11回設楽ダム連続公開講座運営チーム会議を開催させていただきます。なお、蔵治委員につきましては体調不良ということで、急遽ご欠席の連絡がありましたので、ご報告させていただきます。それでは、会議の取り回しにつきましては、運営チーム会議のリーダーであります戸田先生にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

（戸田リーダー）

皆さん、おはようございます。今日は第11回の運営チーム会議ですが、午後、第4回の講座がございますので、限られた時間になりますけど、いつものように運営チーム会議の議題を順次議論してまいりたいと思います。

次第を見ていただきますと、今日は議題がたくさんあります。1から6までということでもあります。各々につきまして関連資料が準備されていると思いますので、それに従って進めていきたいと思います。前回は1月18日ということですから、まだ1ヶ月経っていないということになりますけど、第10回運営チーム会議の確認から始めてまいりたいと思いますが、これは資料の1ですね。資料の1をご覧ください。

第10回の運営チーム会議で確認できたこと、議論できたことと議論できなかったことという区分けになっております。まず、第2回セミナーのまとめについてということですが、これは今日の議題の2になります。大変膨大な質問があったということですが、講師の皆さんには、かなりと言いますか、完全にお答えいただいたのですが、すでにホームページに掲載されておりますね。また、これは後程、担当のお二人の委員から追加をしていただきたいと思います。それから、第3回のセミナーのまとめについてということでもあります。これにつきましては、質問シートはすでにホームページにアップされておりますけど、振り返りシートにつきまして、特に運営側からの回答の部分については、各委員が合意の上でそれをホームページに公開するという手順になっておりますので、担当の蔵治先生から原案が作成されて、委員の中で回覧をされて、委員合意という形にはなっておりますが、今日、その最終確認をして公開という手順にする予定でございます。これにつきましては、資料の3ですね。流域セミナーのまとめについてということで、議題の3です。そこで議論させていただきます。特に質問シートの取り扱いについてということで、これはセミナーの回数とは関係がありませんが、段々セミナーが進むにつれて、この質問シートをどのように取り扱っていくべきかという議論を前回出しました。質問シートについては、講演者が回答したもののみを公開するという

考え方、それから、質問はすべて公開する、回答のないものもすべてですね、回答する、しないは講演者の判断に委ねられております。それをどういうふうな形で公開するかということについては、統一的な扱いをしないということで、基本的には講座によって柔軟な対応をするということでもあります。従いまして、講演者が回答していない質問についても、担当委員が判断した上で、かつ委員相互間で確認してそれを公開するというような手順になっております。これにつきましては、今日の議題の、たぶん3の中でですね、第3回のセミナーのまとめについてということで、原案が提示されておりますので、今日蔵治先生がお休みなので、原田さんからご説明いただけますか。これについても、後程の議論の中に出てくると思います。4点目が第4回のセミナーについてということですが、これは今日の午後のセミナーということですので、これも議題の中で、4の中で、再度確認しますが、今日行われる内容について、あるいはサイドイベントについてということで確認をしました。そのような中で、議題の4の中で出てまいります、振り返りシートの記載の内容についてということで、振り返りシートの回答率が必ずしも高くないということがありましたので、第4回について若干改良しております。それは議題の4の中でご報告したいと思います。サイドイベントについてということで、サイドイベントはどのような趣旨で行われているのかということがございました。ここに記載されておりますように、サイドイベントの趣旨は、より多くの方に参加していただくということ、この流域セミナーの基本的な目的ですね、多くの方に来ていただくという目的ですね。もう1点は流域全体を取り扱っているという観点から、流域全体を理解していただきやすい、その2点からサイドイベントが選定されたということでもあります。それについて、どういうイベントをするかということについては、上記の趣旨に合致している内容のものかということについてのみ、チーム会議で検討、判断するというものです。当然、サイドイベントは直接この運営チームが運営しているわけではありませんので、その他の目的性も入ってくるということになってきますけど、基本的には上記2点が満足されているかどうかを判断するというところでございます。

その次ですね、第5回セミナーについて。これは5月の18日に開催されるものですが、すでにテーマが決まっておりますが、場所、それから講演者について前回合意したということでございます。これにつきましても、今日の議題の5がありますので、その中で補足をしていただければと思います。議論できなかったこととして、第5回のセミナー、5月18日までは決まっておりますが、6回以降のテーマ及び担当委員についての決定ということは前回議論できなかったということでございます。今日は時間の許される範囲で議題の6で議論をしてまいりたいと思います。

ここまでの所で、第10回の運営チーム会議についての確認をさせていただきましたが、各委員から何か補足ございますか。よろしいでしょうか。もし、会場からご意見があれば、よろしいでしょうか。

今日は、時間が限られておりますので、議題の2と3の後に会場からご意見をいただきます。それから、議題4と5をまとめて、その後にご意見をいただくというふうに、

一つ置きになりますけど、会場の皆さんからもご意見をいただくというふうに進めていきたいと思います。

それでは、議題の2ですね、第2回とよがわ流域県民セミナーのまとめということで、これはご担当が富永先生と原田さんですが、ご報告いただけますか。それでは富永先生お願いします。

(富永委員)

それでは、第2回の県民セミナーの質問シートに対する回答について、前回、講師の質問シートがある程度できてはいたんですが、最終確認を待って公開するということがでしたので、その後最終的な回答ができてまいりましたので、本日、資料2にありますように回答を入れております。これはすでにホームページで公開されております。それから、前回、今本講師の回答が届いていないということでしたが、会議の直後に届きまして、検討した結果、それも公開するということになっております。これは原田さんの方がよろしいですね。

(原田委員)

おはようございます。

今本先生ですが、前回の会議で議論になりましたけれども、とても膨大な質問に対して、私たちの方である程度まとめるべきではなかったかなと言っていた矢先に、今本先生から届きました。すごく失礼な大変長い質問などがあったんですけど、全部お答えくださったので、全部を掲載させていただこうと、メール上で委員の皆さんと合意の下で進めようかなと思っております。これはもう公開されているんですね。それで、質問が重なっているところのみ、3点くらいだけカットしただけで、あとは全部載せてあります。

(戸田リーダー)

第2回のセミナーのまとめについては、そのようなことですね。資料の2ですね。大変多量の質問内容でありますけど、お二人の先生から大変丁寧に記入していただいたので、感謝したいと思いますが、すでにホームページにアップしておりますので、ご覧いただきたいというふうに思います。ちょっと、これ何か見えにくい所ありますけど、それは大丈夫ですか？ホームページの方は？エクセルの、多分エクセルかワードか重なっているところが、若干見えておりましたが、もしどうしても見えにくい所あったら修正していただいて。

第2回のセミナーのまとめについてよろしいでしょうか。

それでは、第3回のセミナーのまとめということになります。これにつきましては、振り返りシートの取り扱いですね。これが資料3で配られております。

これは担当委員が蔵治委員と原田委員でしたので、原田さんから。

(原田委員)

これ、完成してましたもんね。

はい、特にその後やり取りはありません。微調整したそのもので良かったですよ、これは。

(戸田リーダー)

講座の運営についての意見ということが後段で、多分前段が回答が無い、振り返りシートとしては回答が無いものですね、これは。回答が無いと言いますか、今回の講座の内容についてのご意見ということで、これは運営側からの、チーム側からの回答が無いものが資料3の初めの方に記載をされておまして、これは回答が無いけれども振り返りシートだからこれはホームページにアップすると、そういうことでしょうか。後段のものについては、これは運営チーム会議からの回答ということになりますね。ですので、これについては回答内容、これは各委員は既にご覧になっていることで、何か意見がありませんかということでありましたけれども、これで内容は確認されたということだと思いますが。

(原田委員)

はい。

(戸田リーダー)

ちょっと、内容確認でここだけ少し読んでいただいて。

(原田委員)

はい、サイドイベントのことで意見いただいたところの質問からですね。「サイドイベントの趣旨はより多くの方に来ていただくことと、そして豊川流域全体の文化や産物などを理解していただくこの二つであります。」ということで、「この趣旨に合致していると運営チームが判断した団体をお願いしております。」ということを回答してますね。

「第3回のイベントは天然食材を産み育む愛知の自然を愛する全国の企業・団体様の善意で企画運営しています。その団体、あるいはその団体に所属する個人が、上記の二つの趣旨以外の部分で、どのような発言をされているかは、運営チームは関知しておりません。」ということです。配布する人が、ダムが出来るとワタリガニ、クルマエビが捕れなくなりますとお声掛けしてしまったという問題に対しての答えですね。でも、あまりこういう発言は無いよう、やはり今後は私、そのサイドイベントの担当としては気を配れたらなと思っております。あくまで中立の立場でこの地域の産物をご紹介することが大事かと思えます。

全部読んでいきますか。「豊川用水の水の恵みで出来た日本一の農作物の即売会を是

非やってください。」ということですね。答えとしましては、「第3回のサイドイベントは天然食材を産み育む愛知の自然を愛する全国の企業」、繰り返しになりますけれども運営しております。「第4回以降のサイドイベントはその都度検討していきますが、善意で企画運営をしていただくことを前提に、具体的なご提案があれば是非お知らせください。」

毎回、チームぐるぐるさんをお願いしておりますけれども、「いいよ、参加するよ。」という心意気のある団体さんがお見えであれば是非ご参加くださいということです。

あとは「良いと思う。」これはサイドイベントに関してですね。「みそ汁と天むすは絶品でした。」それから「カニのみそ汁、天むすはおいしかったです。」というお褒めの言葉など続きます。それに対しては、同じようにサイドイベントについての趣旨をお答えさせていただいております。

そして、その下ですね。「講師の著書があれば、会場で販売して欲しい。」ということですが、以前販売したこともありましたが、「会場の都合によって許可されない場合があります。」というのが回答です。「講師の著書については、チラシのプロフィール欄にできるだけ記載するように努めます。」ので、その後本屋さんでご購入される等勧めていただければいいかなということです。販売出来る時は、会場によっては販売をいたします。

はい、下に行きます。「このような講座をどんどん開いて、早く設楽ダムに対する結論を出していただきたい。講座でもって方向性を出していただきたい。」ということに対して、答えは「設楽ダム連続公開講座は、設楽ダムに関して県民が共に考えるための取組みの一つとして、様々な情報を広く県民の皆さんに分かりやすく提供するために開催しています。」ということですね。これは開催趣旨にあるとおりです。

続きまして、「この講座が開かれることをもっと宣伝してください。」と、そして「とても良いセミナーなので、情報発信してください。」ということに対して、「これまで以上に情報周知、広報に努めたいと思います。」ということで、チラシを作りましたり、各先生方、委員の皆さんが配布をしたりということを行っていきたいと思います。

続きまして、下ですね。「本日のチーム会議で議論がありました件で、セミナーでの質疑に対する答えについては、講師の方の判断で答えるものと答えないものを仕分けるような話がありましたが、講師の方の判断だけでは一方的な気がしますので、答えないとされた質問について、再度委員の方で見ていただき、これは答えて欲しいというものは答えてもらうようにしてください。」ということです。回答は、「第10回運営チーム会議でこの点を議論し、今後は、講師の方からお答えがなかった質問については、担当委員が「議事録から転記するなどして回答を作成する・質問のみ掲載する・質問も掲載しない」のいずれかで対応することとし、案をつくり、全委員の合意を得て公開していくことにいたします。」となりました。

そして最後のページになりますが、「2、3回目の学識者の講演はダム建設を正当化しようとする立場寄りではないか。4回目以降は厳しく環境悪化するという反対の立場

の講演を。」ということで、それから「第1回から毎回参加をさせてもらっておりますが、毎回設楽ダムが環境に影響を与えるというようなことを言われております。どうすれば環境に影響を与えないようにできるという前向きな講座運営の方が良いと思います。」という意見をいただいております。この講座、全体としましては様々な意見や立場の学識者の方々をバランスよく、お二人ですね、お呼びするよう心掛けて運営してまいりたいと思っておりますのでお願いいたします。

あと、ずっとこれありますけど、今後全ての皆さんの意見に対しては「今後の運営の参考とさせていただきます。」ということです。ちょっと読み上げますか？「質問を本人に言わせるのであれば、質問用紙を持ってきてもらわないと何を質問したのか、あがってしまってもうまく言えません。」そうですね、これは確かにそうだと思います。

続きましては「写真展、サイドイベントなどイベントも多く、講演から運営チーム会議まで1日お疲れ様でした。」ありがとうございます。「自由な発言でよかったです。」そして、「講演の時間は適当だと思います。長くてあと10分くらいと。」「時間配分良かった。」「愛知大名古屋の会場選定はgood!」今日のことですね、嬉しいです。「本日のような色々な「派」の意見をジックリ伺うのは好ましいと思う！専門家の“独自のアイデア”を発表するのは好ましい。」「豊川及び設楽ダムに関係ない話は時間のムダと思います。」怒られました。「もう少しペースを上げてもらわないと頭の中の連続性が切れてしまう。」これは公開セミナーに対してですね。頻度を上げて欲しいということでしょうか。「講師の講義内容を事前に概ね把握した上で、その内容がセミナー全体の趣旨に合うかどうか吟味した上で、講師選定すべきではないか。」というご意見もいただきました。はい、以上です。ありがとうございます。

(戸田リーダー)

ありがとうございます。これは委員の合意をもって、事務局といたしますか、運営チームの回答といたしますので。もう既に回覧しておりますがよろしいでしょうか、皆さん。

(井上委員)

これはまだ公開はされていないでしょうか。

最初のご意見、今回の講座の内容についてのご感想・ご意見のところに、やはり、どこでもいいんですけど「貴重なご意見ありがとうございました」と一文だけでも入れておいてもらった方がいいかと思いました。

それからもう一点、今日これで合意で公開になると、今回第11回なので、そこで第10回の運営チームで議論した、講座の運営についてのご意見のところの一番下のところですね、講師の方への質疑に対する回答方法については、前回議論した内容をここに反映させていただいた方が、今から公開するものとしてはいいのかなと思いました。

(戸田リーダー)

多分、前回の趣旨に従って、今日は蔵治委員がお休みですが、多分それでこれが作成されたんだというふうに思いますが。この前の部分の取り扱い、そうじゃないかと思うんですが、ちょっとこれは確認をしないと分かりませんが。反映されてそうになっているというふうに私は理解します。他よろしいでしょうか。

それでは議題の2、3ですね、第2回のまとめ及び第3回のまとめにつきまして、会場の皆さんからご意見、ご質問等あればいただきたいと思いますが。どうぞ。

(傍聴者)

すいません。会の趣旨と進め方ということで色々ご苦労されていると思いますけども、私はこんなふうに解釈しているんですが、この会の主役は傍聴している県民であると。勉強するのも県民であると。講師の方はその県民が考える時の話題提供をしてくださる方だと。話題提供をする時に一方に偏らずにできるだけ違った考えの方に来ていただいとお話をしていただくと。運営委員の方はその会の取りまとめというか、をしていく係であると。そういうふうに解釈すると講師の方に多大な質問と回答を求めるとするのは、非常に負担になると思うんですね。もう少し、この会の趣旨からすれば集まってくる人が本当に勉強できるような会になるのが一番いいと思います。毎回毎回、この参加者、数が減っていったってしまうという状況は、これ一番最悪だと思いますので、もう少し県の方に働き掛けていただいて、やっぱり最初は100人だったけど200人になり300人になるっていうね、段々ですね参加者が増えるような働き掛けをしていただきたい。

その一つの方法として、サイドイベントとか色んなことを企画されていると思うんですが、そういうものまで否定してしまっていくと、結局、参加する人が少なくなって窮屈になってしまう。できるだけたくさん入っていただいて、できるだけ易しい言葉で本当にこの設楽ダムというのはどういうものなんだっていうことをみんなに分かってもらいたい。そういう本来の趣旨に戻ってやっていただけたらありがたいと思うんですけど。以上です。

(戸田リーダー)

ありがとうございました。他にご意見ございますか。よろしいですか。各委員からございませんか。はい、小島先生。

(小島政策顧問)

今のご発言はそのとおりだと思うんですけども、こうして設楽ダムの講座を公開でやっているわけですけども、2年くらい前かな。国会で、水循環基本法という議論がずっとあってですね、だいたい成案が去年の段階できていて、各党派、自民党も含めて了承したと記憶しているんですけども、政争の時代が終わってですね、少し安定すると、

いよいよそういうものができてくるのかなと。この前の議論を聞いていて、自民党も前向きと言うと変ですが、自民党の中でも一応了承したものです。そういうことを考えると、いわゆる流域で水循環を考える、そういう基本法、法律になっていますけども、法律が成立をしてくると、同じように流域の方々の意見を聞きながら、水系のあり方を考えることが法律で位置付けられるという展開になるんですね。そのことも念頭に置いて、この勉強会というのは、それを先取りしているということだと思いますので、今、おっしゃったように、流域の方々の参加というものを増やしていく。それが、法律ができて、施行されても慌てないと。愛知県ではそういうことができている。そういう国全体の動向も考えながら、自信を持って、もう少しPRとかもですね、やっていったらいいのではないかと思います。所詮は、こういうようなことをすることになるんですね。水循環基本法が制定されれば。もうそのつもりで覚悟を決めてやっていったらいいのではないかな。

(戸田リーダー)

ありがとうございました。今後どういうふうはこのセミナーを、この運営チーム会議もそうですが、どういうふうに扱っていくかということについて、当然ですが、大前提として、開かれて参加ができるような形のものにしていくということを基本にしながら、なかなか先程ご指摘があったように、講師の質問ということについては、なかなかこれが主題になりがちですけども。そこをよよく考えながら、小島先生のご指摘もありました。これからの時代の展望、法律の展開ということもありますので、対応できるように適時、ご指摘、ご意見をいただきながら一つ一つ目標を見ながら進めていくよう努力していきたいと思えます。1、2及び3の議題についてはよろしいでしょうか。また、後段の中でも、適時ご意見を頂ければと思えます。

それでは、次の議題に進みたいと思えますが、議題の4でございますが、第4回セミナーについてということです。これにつきましては、今日の午後の内容になりますが、これは、小島先生、お願いできますか。

(小島政策顧問)

これは、今日の午後になりますが、多くの方々が出席いただくことを期待しております。講師のですね、パワーポイントがまだ、伊藤先生のもので来ておりませんので、ぶっつけ本番になりますので、私もどういうふうになるのか若干心配ですけども、適宜運営をしていきたいなと思えます。お金の話ということで、原田さんにやわらかく言っていたいただきましたが、前回の講座の内容についてのご感想、ご意見も、例えばパワーポイントは濃密となるので一般人には難しいという意見とか、あるいは、もっと話を聞きたかったというような意見があります。色んな方々の意見がありますので、どの程度、どういう形の話になるのか、まだ、聞いてみないと分かりませんが、先程、おっしゃったように学会ではないので、専門的な議論というよりも、普通の人の方がわかりやすいよう

に話していただければ、あるいは質問の中でわかりやすくお答えいただければありがたいなど。最近の話題で言えば、阿川さんの聞く力、あるいは池上さんのわかりやすい解説とかですね、そういうものに近づいていくとすごくいいのではないかと思います。

(戸田リーダー)

ありがとうございました。午後ですから、なかなか専門用語が多くなってしまいますけれども、できるだけ分かりやすくと思います。そここのところは、会場からもですね、質問で埋めていただければ。埋めていただくと言いますか、質問していただければ。

第4回で少し変わったところとして、振り返りシートですね。少し表現を変えておりますので、そこだけ確認させていただきたいと思いますが。第4回資料として、封筒の中に入っていると思いますが、質問シート、振り返りシートにつきましては、第1回は無記名でした。そして、第2回、第3回は記名をお願いし、記名があるもののみ取り扱うということでありましたが、第4回は、質問シートについては前回同様、記名したもののみ取り扱いますとしております。一方、振り返りシートについては、前回の運営チーム会議の中で、記名をすることが回答を減じているのではないかとということで、40%程度の回答で、どこから来られているとか、これを聞いてどうだったとかということについての回答は、少し得られにくいという状況がありました。それで今回は、振り返りシートの頭のところに「無記名でも結構です。ただし、講師及び運営チームからの回答は記名のもののみとします」とさせていただきました。これは、今日、午後の講座の司会が原田さんですので、原田さんからそここのところは上手にお願いしていただいて。

(原田委員)

はい。わかりました。質問シートも2枚になりましたね。それぞれの講師の先生にということで。これは30分間ですので、またまた大変ですね。

(戸田リーダー)

がんばりましょう。

(原田委員)

一つ加えるとするならば、その時にホームページに掲載される時には、お名前は掲載されませんので、ご安心くださいというようなことであります。

(戸田リーダー)

はい。そこは、アナウンスの中でできるだけ多くの方に分かっていたできるように、また、少ない例ですが、無責任なものは若干排除するように。段々、回が進むに従って方法も変化しながら対応しているということでもあります。それでは、第4回については、よろしいでしょうか。

それでは、第5回になります。年度的に来年度になりますが、5月18日（土）ですね。第5回のセミナーについて、富永先生でよろしいでしょうか。

（富永委員）

はい。第5回については、チラシの予告ということで配布されていると思いますが、資料5です。前回、お知らせしましたとおり、2名の講師は森誠一氏と角哲也氏で、テーマは「ダムが河川環境に及ぼす影響～魚類生息と土砂輸送に与えるダムの影響を考える」です。講演1では「豊川におけるネコギギの実態とダムの負荷影響」、講演2は「ダムと土砂環境について」で、講演時間、ディスカッションの時間は第4回と同じです。裏に講演者のプロフィールがございます。サイドイベントについては、原田さんの方でよろしいでしょうか。

（原田委員）

はい。サイドイベントですね。新城ですね。新城の方はおしゃれな移動販売車で販売を致します。今回は、お金をいただくということで、できるだけ長く続けていただきたいので、チームぐるぐるさんにも無理をしないで下さいというお願いを致しまして、会場のはなのき広場というところに、移動販売車で販売できる状態にして、来ていただくのですが、なんと、地元の高校生の皆さんが生み出したメニューを販売するとお聞きしております。高級食材なんかも出てまいりますので、どんな地元自慢の食材が登場して、どんな食品ができあがっているのか、楽しみながら皆さんに盛り上げていただけたらいいなと思っております。チームぐるぐるさんからも直接、お聞きしたりしますか。

（戸田リーダー）

はい。

（原田委員）

はい、山本さん、お願いします。

（傍聴者）

チームぐるぐるです。明日からメニュー会議が始まるのですが、地元、新城の高校生の方にメニューを考えていただいて、これからどのようにするかというのを決めていきます。今回は移動販売車での販売になるので、ちょっと設定価格をいくりにするというのもこれから決めるんですが、なるべくお安く食べていただけるように工夫をします。地元、新城でも地元の食材をPRしたいということで、新城市の農政課の方も協力していただけるので、恐らく、楽しく、おいしくできると思います。以上です。

（戸田リーダー）

原田さんよろしいですか。

(原田委員)

はい。

(戸田リーダー)

どうも、ありがとうございます。これはワンコインの託児もあるんですよね。

(原田委員)

はい。進めています。ワンコインの託児についても、チームぐるぐるさんの方で、探して下さってまして、裏面なんですけども、事業応援していただけるNPO団体によるワンコイン500円託児を行いますということだけを明示しています、今のところは。

今後ここに連絡先が入るようになります。愛知県の方に連絡するのではなく、直接、団体さんの方に連絡をとということになると思います。お子さんを預けることですので、直接の方がいいのかなというふうになっています。ですので、お子さんをお連れの方にお声掛けしていただけるといいかなと思います。

(戸田リーダー)

ありがとうございました。第5回も随分形が整って、また参加しやすい形になっているというふうに思います。

それでは、第5回について各委員から追加で何か。

(井上委員)

担当しながらの私が質問してるのも駄目なんですけど、三つありまして、一つが今日の第4回の振り返りシートにあったんですが、例えば著書の販売は可能なのでしょうか。

(事務局)

私どもの方はですね、物品販売は特に構わないと新城から聞いておりますけれども、事前に申請が要るということがありますので、多分、著書を販売される場合、屋内か屋外かどちらかで事前に申請をお願いしますという形になると思うんですけど。

(井上委員)

講師の先生方にそういう著書の販売もできますというようなアナウンスをしていただいてもいいかなと思ったんですが、事務局さんからできませんでしょうか。

(事務局)

よろしいですか。私どもそれについては一度ですね、新城文化会館と相談というか実

際に詳細を詰めながら、もし可能ということであるならば今、井上先生がおっしゃられたように講師の先生にそういうこともできますというご連絡はさせていただくことは構わないと思っています。

(井上委員)

よろしくお願ひしたいと思います。

二つ目が振り返りシートなんですが、これ第4回の振り返りシートであって、いつも思いつきで発言して悪いのですが、第5回振り返りシートからでもいいんですが、今までの連続公開講座に参加されましたかというような質問が入ってきてもいいかなと。

第1回、第2回、第3回、第4回分かる範囲で、そういうことでリピーターの方あるいは毎回参加されている方がいるかどうか、あるいは新しく入った人がいるかどうか、そういうところを付け加えてもいいかなと思いました。あの、合意が得られるようであれば。

3点目なんですが、サイドイベントがですね、今あの紹介いただいたんですが、頑張っていたのに対して30分というのがもし短いようでしたら、1時の前に、可能であれば例えば12時から1時、あの最初に来ていただいて、そこで何か買ったりしてから参加していただくと。それで、休みの時間にもまた寄っていただくと。そういうようなことがもし可能だったら、それも一つの提案というか議論していただいて、ちょっと大変だっというならこれはもういいですし。

(原田委員)

ちょっと聞いてみましようか、山本さんどうでしょうか？

その販売時間を長くした方がいいでしょうか、難しいですか？

(傍聴者)

それはこちらもそうしていただけるとありがたいくて、高校生のイベントも今計画中なので、自分たちの作ったものをどう売るかというのも課題の一つとなっているので、もしできたらそういうふうにお願ひしたいと思います。

(原田委員)

この日、また朝から会議ですよね。

(井上委員)

我々はですね。12時から1時でもいいと思うんですが、難しい？

(原田委員)

山本さん、じゃあ早い時間でお願ひを皆さんにさせていただくような。

(傍聴者)

それは、はい。

(原田委員)

お願いいたします、12時位からといたしましょうか。はい、お願いします。

(戸田リーダー)

はい。3点井上先生から追加ありました。

販売についてはできるということで対応していただくということで。

2点目の振り返りシートについてですね、ご指摘のとおりだと思います。回数が進んできましたから、1、2、3、4回参加したかどうかというようなのは重要だと。

第4回について少し今から追加というのはちょっと難しいかと思うんですが、第5回から対応していく。このセミナーの中間点を、第5回で今回は折り返し地点になるというふうに思いますので、そういうこれまでということ意識しながら、先を考えていくということが重要かと思います。

サイドイベントについては、高校生の方とかですね、地域のイベントとしての扱いということでも夢のあることだと思いますし、そういうことでやっていただければありがたいと思いますし。委員会も食べながらやってもいいのかもしれないし。食べながらやってはどうでしょうか。

では、そういうようなことで是非よろしくお願いします。

それでは、1、2、3点、井上先生から。他、各委員ございますか、4、5回について。

はい、どうぞ小島先生。

(小島政策顧問)

この辺に温泉ありましたよね、僕行ったことが。

例えば、前、見学ツアーって話がありましたよね。5月だとですね、歩け歩け協会って昔、色んなイベントやってたんですけども、そういうのは大きな街道は、もう年度の中でポンポンと決めているんですけども、それぞれのところの。

(傍聴者)

マイク変えられますか？

(小島政策顧問)

えっ、マイク入ってない？入ってます？今、大丈夫ですね、はい。

そういう他のところの電鉄会社がやってみたり、歩け歩け協会がやってみたり、として、3ヶ月っていうのはちょっと大変かもしれませんが、そういうのがあると、見学ツアーではあるんですけども、一緒にできるといいのかなと思っていました。

前からそんなことありましたよね。

(戸田リーダー)

はい、これはご提言ということですね。そういうプログラムを加えたらどうでしょうかということですが、他、各委員ございますか。

では、会場の皆さんからいただきますが、4、5回を合わせて。はい、山本さん。マイクを使ってお願いします。

(傍聴者)

今まで1回から4回まで通ってきて、広報の方が少し手薄というか、事務方さんのオーバーワークになっているのかもしれないんですが、愛知県には広報課というのがあって、できれば広報は広報課に任せて欲しいなと思っていて、今回、第4回はですね、愛知県内の市町村でも一箇所も広報誌に載ってません。

(傍聴者)

設楽町は載ってます。

(傍聴者)

設楽町ですね。名古屋市も豊橋も載ってませんで、直接問い合わせが来るようなことで、せめて基礎自治体の広報には載っていただきたいなと思うことと、託児のお願いを色々したんですが、お金が無いのは何とかしようということなんですけど、あと愛知県は託児に関して責任を持たないよという前回のですね、第10回の運営チーム会議でお話をチラッと聞いたんですが、そこら辺のところが目撃点でしたら、これも男女共同参画室というところが愛知県にはあるそうで、こちらに少し助けていただいたらいかがではないかと思いました。以上です。

(戸田リーダー)

ちょっと今、広報のことが出ましたんで、ちょっと待ってくださいね。広報のことを少し、市町村広報、間に合わなかったっていうことでしたっけ？

(事務局)

市町村広報の方は私どもの方からですね、全市町村の方に記事は配信をさせていただいております。最後載せるか載せないかは市町村の判断という形になっていると思いますので、記事の配信は毎回やらさせていただいております。

(戸田リーダー)

分かりました。それじゃあ、それは設楽町はそれを載せたけれども、他の市町村は載せていないということですか。

(事務局)

市町村は市町村の行事を広報でしていますので、愛知県の行事は多分余裕があれば載せてくれるということだと思いますけれども、私どもにはそこまでは分かりかねます。

(戸田リーダー)

是非あのプッシュしていただいたらというふうに思いますが、はい。

何か、小島先生よろしければ。よろしいですか、はい。

それから託児についてということですが、これはどうでしたか。

(事務局)

託児は、第5回は、その応援団体がやっていただけるということで、連絡先をここに載せてくださいということに来てること以外で何か。

(戸田リーダー)

切り離してくださいということですね。それは先回もありましたが、もし検討できることがあれば、はい、小島先生。

(小島政策顧問)

男女共同参画室で、そういう促進措置ってやっているんですか。

(傍聴者)

はい、県内でもそれを広めましょうということをやっているのです。

(事務局)

よろしいですか、私どもは講座で中の入場を制限している気はありませんので。

男女共同参画室の方に任せてくださいというお話ですか、今の話は。

(傍聴者)

任せてというのか、あの愛知県の組織の中でもこういう取組みを進めていきますよというふうにしっかり明言をされているので、県主催の取組みでこれができないということはあまり良くないのではないかと。私たちは各部局の顔を見ているのではなくて、愛

知県という大きな看板を背負っているものに参加をしているので、やはり統一感というのは必要ではないかと思います。うちの部局はと言われちゃうとちょっと寂しいかなと。お金が無ければ民間からお金は注ぎ込むんですが、責任は取らないよって姿勢はちょっとあんまり良くないではないかなと思います。

(戸田リーダー)

はい、じゃあお願いします。事務局から。

(事務局)

今の質問者のご趣旨はですね、これは愛知県主催でやっておるわけですけども、事務局は土地水資源課ですけども、当然、愛知県主催でございますので全庁的な取組として取り組むべきではないかというようなご趣旨かと思います。それにつきましては、これ言うまでも無いことでございますけど、私ども土地水資源課だけでやっておるわけではなく、先ほど広報の面につきましても広報広聴課で広報あいち等もやっておりますし、今の託児につきましても、例えばお子様を預かることになると、当然色んな規制っていうかですねありまして、私ども健康福祉部の方にも確認いたしまして、場合によっては一時的な保育所のそういった手続きも要ると、場合によってはですね、そういったことも色々確認して、色々種々制度も検討した上で、今のようなお取り扱いをさせていただいているところでございまして、男女共同参画室には今回のことにつきましてはですね、ご相談申し上げてないんですけども、男女共同参画室というのは具体的な法制度を所管しているところではなくて、そういう啓発をするという部署でございますので、また今後ですね、男女共同参画室の方にも一応ご相談させていただきまして、どういったことが望ましいかということは、またそのアドバイスというかですね、受けてやっていきたいと思っておりますけども、ちょっと質問者の方で誤解されているかもしれませんけど、色んな制度のですね、色んな法律などですね、そういったものの規制というのはそれぞれの部局でやっておりまして、男女共同参画室っていうのはそういった所管をしているわけではなくて、そういう啓発をするという、そういう部署でございますのでご理解いただければと思います。よろしくをお願いします。

(戸田リーダー)

ありがとうございます、全庁的な取組みでありますし、今後とも、本件にかかわらずこういうケースはどんどん増えてくるんだろうというふうに思いますので、是非、その男女共同参画室等の取組みと併せて調整をしていただければと思いますので、お願いします。

(小島政策顧問)

いいですか。そういうことはいっぱいあるんですけど、例えば、県の男女共同参画室

が広報して推進し、県の他の部局がそれを止めると。こういう格好になってますよ。当然参画室も法律を知った上で推進しているはずですよ。知らないで民間にお願いしなすというはずがないわけです。もし知らなかったら、それは問題であって、そのことを承知の上で共同参画室は広報をし、政策を推進しているはずなんですよ。お願いしているはずなんですよ。ところが民間にお願いするけど、県はやらないと言ったら、それは民間だってやらないですよ。言ってる本人が私はやりませんが、民間はお願いしなすというのは通らないですよ。だから、もし民間に対して色んな所で託児所を、施設あるいはそういう機会を設けてくださいと言っているのであれば、それは法律を知った上でしょうから、もう一度、共同参画室の方に考えていただかなきゃいけないですよ。県ができないのに民間ができるはずがない。もしそう言うことであれば、普及啓発がまやかしたと言うことになりますよ。それはちょっと考えていただかないと。どっちかが間違っていると僕は思いますね。今のお話を聞いていると。

(事務局)

すいません。先程の言い方がちょっと誤解があったかも知れません。いずれに致しましても男女共同参画室の方にもご相談の上、そういったことをやったらいいかと、そういうような傍聴者のご提案でございますので、今まで確かに私ども男女共同参画室には特に相談をしておりますので、そういうアドバイスも踏まえまして、共同参画室の方にも相談をして、今後の対応をさせていただきたいと思っております。

(戸田リーダー)

よろしく申し上げます。統一性をとっていただいておりますので。もう一方、手が挙がっていました。

(傍聴者)

運営チームに二つ質問があるんですけども、振り返りシートは何か検閲をされているんでしょうかということと、運営チームがホームページ記載に当たって、関知されているのか、もう1点が第3回振り返りシートについて今日資料がありますが、今日配られた資料の後ろから3枚目の一番最初の質問の最後の回答ですけれども、「運営チームは関知しておりません。」、要するにこれは事前審査をするけど、サイドイベントされる方々が何をするかは関知しないということですが、これは適切なのかな。要するに2点、振り返りシートに関知しているのかということと、サイドイベントのやられることに関して、関知していないのかということ、その2点を運営チームに質問です。

(戸田リーダー)

振り返りシートは、基本的に書かれたものはすべて掲載という形を取っております。よほど誹謗中傷とかそういうことが一般常識的に考えて、その範囲から外れるもの、な

いしは、過去にもありましたが、あまり多量であるもの、そういう場合に対応することがありますが、基本的に振り返りシートは全部掲載ということになっております。よろしいでしょうか。その点は。

(傍聴者)

はい。

(戸田リーダー)

関知しておりませんというのは、どのような発言をされるのか拘束をしていないという意味で書かれているんだと思いますが、発言に関して…、それじゃこれ原田さんから回答してもらえますか。

(原田委員)

もちろん今の会議を聞いていただくと分かると思いますが、運営チームに関しては手間暇かけてますし、関知していますよね。ただここを見ていただきたいのは、「どのような発言をされているかは運営チームは関知しておりません。」ということです。その現場での発言に関してです。以上です。

(傍聴者)

それは無責任でないとお考えですか。

(原田委員)

運営に関しては関知してますけども、その時の発言までは私たちは関知できないので、そこはお任せしておりますということなんです。でもさっきお伝えしたとおり、こういった言葉が出るのは、よろしくないかもしれないので、それは少し注意していきましょうというふうに私さっき伝えたかと思います。

(傍聴者)

さきほど注意をされたんですか。

(原田委員)

注意をするようにしますねということ。注意をするように、きつくは言いませんけれども、雰囲気を作っていきますということです。以上です。

(戸田リーダー)

これは発言そのものということでご理解いただきたいと思います。よろしいでしょうか。その他ございますでしょうか。もう一つ議題がありますから、もう1、2人で、こ

のところは終えたいと思います。

(傍聴者)

先程小島先生から言われた見学のツアーというか、その件ですけど、今の県の姿勢ですと多分やらないと思うんですね。面倒くさいことは知らないという。サイドイベントと同じように別の組織が例えばその時期に併せて、折角新城までみえたから豊川流域について見学しようじゃないかと、バス1台用意しますよと。新城市内に頭首工もありますし、川の様子を見てくるというようなことがもし許されるならば、私たちが計画してもいいと思います。そういう外部の人がやるということもありかどうか、そこだけ確認いいですか。

(戸田リーダー)

小島先生からご発言いただけますか。

(小島政策顧問)

外部の方の、やっていただければいいと思いますし、ツアー、見学会というの、国土交通省であれ、市民団体であれ、おやりになればいいじゃないかという気がするんですね。どっちが主催するからいかんとか、いいとか、そういうことではないので、どちらが主催されても両方の話を聞けばいい。すごくいいことだと思うんですね。ただ無関心っていうのが一番いけないので、関心を持っていただいて現場を見ていただく、そういう意味では先程の無責任じゃないかとかいうご発言もあるんですが、僕はどういう発言とか、中立というのは何も言わないということではなくて、色んな意見を聞くということだと思うんですね。大丈夫だという話も聞くし、大丈夫じゃないかもしれないという話も聞く。実は専門家の方だって100%大丈夫だっていう人はいないはずなんですね。あるいは100%駄目なんだという方もいないはずなんですよ。専門に忠実であればね。ところが何か色々議論されていると何とか100%大丈夫と言わないといけないのかなとか、100%危ないと言わなきゃいけないのかなと、何かそういう議論っておかしいと思うので、僕はツアーのこともそうなんですが、色んなところで企画をさせていただいて、見ていただくのが物事を考える際にはいいことだというふうに思います。ですから、県が主催するというだけでなく、こういう機会にやっていただけると連携して盛り上がっていくのではないかなと、非常にありがたいことだというふうに僕は思いますね。

(戸田リーダー)

ありがとうございました。是非ご企画いただくというのと、それと県もできるかもしれませんしね。新年度に入って。どうですか、そういうようなことは。即答は難しいかも知れませんが…。

県主催で例えば、18日新城でありますから、周辺を見るようなことをやってみてはどうかというようなことも可能でしょうか。

(事務局)

5月18日ということになりますと、午後公開講座ということで、午前中また運営チーム会議も開かれるということになりますので、ちょっと当日ということになりますと時間的に無理です。色々スタッフも準備をしておりますので、当日となりますとちょっと難しいんじゃないかなというふうに思います。

(井上委員)

午前中は我々はこの会議をやらなきゃいけないんですけども、一般の人が全員ここに参加されているわけではありませんので、例えば、名古屋駅集合でバスで見学して会場までとかいうツアーがあってもいいのかなと思いますし、新城に10時頃出発していただけるんなら、設楽ダム場所まで行けるかどうか。

(傍聴者)

そこまで行かなくても、大野の頭首工とか、見ておくだけです。

(戸田リーダー)

今これを詳細に詰めることはできませんので、企画いただいて、ジョイントイベントということで進むことができればと。よろしいでしょうか。4、5回についてということで、それでは最後の、今日は(11時)半までに終わって次の午後の準備に入られるようにしなければなりませんので、第6回以降ということになります。この点について各委員からご意見をいただきたいというふうに思います。かなり前になるとは思います、回数を思い出すことができませんが、いくつかのテーマが挙げられております。それに従って今までのところの運営を行って来たということになります。振り返っていただくと、第1回が「流域って何」ということですね。これは、今回流域セミナーということで流域の概観をするということが総論としてありました。第2回、「ダムって何」ということで、ダム事業ってどうなっているんだろう。この1、2回が情報の提供というような位置づけでした。実質的にはかなり突っ込んだ内容になりましたけれども、意味合いとしてはそういう位置づけでした。第3回以降が各論に入っていくということでありました。それで第3回が三河湾の課題を取り上げた「三河湾と魚」ということです。それから第4回、今日が「税と投資」ということで、お金の面から考えてみましょうということ。第5回が「河川環境」、河川環境を考えるということになります。それで、あと3回ぐらい、3テーマぐらい連続としてあるのではないかとということになります。当初から挙がっているテーマでいいますと、「安全と防災」という、従来の言葉で言うと治水という議論になりますが、「安全と防災」という形になります。それから、

「農業と水」という、従来の言葉で言いますと利水ということになります。それからもう1点は、これは第2回からの持ち越しということになりますが、「流水の正常化」ということであります。これを3回で扱うのか、あるいは内容が似通って来ると2回ということになるのか、ということになりますが、6回、7回あるいは8回になるかも知れません。時間的にいいますと、第5回が5月ということになりますので、これまでの予定ですと、大体、講師にお願いをして、その了承を取ってというプロセスを踏みますと、どうしても2ヶ月かかってしまいますので、7月、9月、11月ということになるだろうと思います。大体、そういうようなことですね。進めていくにはテーマと担当を決めて、そしてその次の構成に入っていくという従来の手続きと言いますか、合意を取りながら進めていくというプロセスになります。それで概ね三つかなと思うのですが、3テーマをどのように扱うかということについて議論をいただきたいと思います。あともう1点ですね、それ以降にダムサイトの地質の問題であるとか振興を含めた総括論が残っておりますが、各論としては当面挙がっているのはその三つをまず対応したいと思っております。いかがでしょうか。

(小島政策顧問)

河川環境の次に挙がっているのが、安全防災、農業と水、ダムサイトの技術、水源地振興こういうことなんですが。

(戸田リーダー)

流水の正常化も残っております。

(小島政策顧問)

特に、第2回目の今日配られた質疑と回答を見ていきますと、ここからいくつかの論点がまた発展して出てきているですね。例えば、国土交通省の回答の中で、利水の関係はどうなっているのかという質問に対して、答えは全て愛知県に投げられているんですね。「愛知県によれば、愛知県によれば、私は判断しておりません。愛知県が必要だといっているのです。」という答えに全部なっています。そうすると国土交通省には回答能力がありませんよ、「愛知県に聞いてください。」という答えなんですね。そうすると本当にそうなの、今まではそうだったかも知れないが、それは見直すんでしょうということになるのでしょうかから、国土交通省の回答は全部愛知県に聞いてくれと言っていると、愛知県に聞かなければいけないのかという問題が出てくるのですね。農業と水の中で答えるのか分かりませんが、そういう回答になってしまっているので、そこが一つ課題になりますね。それから安全と防災のところなのかどうか分かりませんが、堤防は大丈夫なのかという答えについて堤防は日々点検をしているところ書いてあるのですね。これは言葉尻を捕まえるわけではありませんが、毎日毎日点検しているはずはないのであって、そんなことをしたら職員がものすごくたくさんいるのですね。堤防がいっ

ばいあるのですから。これは言葉の綾なんでしょうけど、今は既に作った公共インフラの点検をしていないからこれから補修しなければいけないとやっているわけなんですよ。全国に堤防がものすごく長いから、全部できていないから問題になっているのですね。そこのところで本当なの、日々点検ってどういうことなのと思っちゃったりするわけですね。それからダムは砂が溜まるのですということでダム機能が100年たっても大丈夫です、100%大丈夫です。あるとき100%大丈夫であるときゼロになるということはあり得ないですね。ある日突然ゼロになっちゃうのは。こういうところも先ほどそうなんですけどもそうじゃないにも拘わらず100%安全だと言わなければいけないという気持ちの回答が出ているわけなんですよ。毎日点検しているはずは無いけども、日々点検しているとか、100年たっても100%大丈夫だとか、そういうのは言葉の綾だと思うのですが、他方でダムの砂というのは底から溜まっていくのではなくて、手前から溜まっていくとかですね、もう少し詰めた議論をしないと、回答を見ていてですね、そういうレトリックで終わっている部分が結構あると、役人の文章ですからこうなるのですが、それはフィクションなんですね。だから現実ではないので、もう少し現実に即したその議論を詰めていかないと次の段階にもう少し深まっていくということに足らないと思いました。これを安全防災のところでやれるところはやるか、利水のことだから農業と水のところでやっていくだとか、これまでのところを深めていくということも大切じゃないのかなと思いました。

(戸田リーダー)

ちょっと私の説明が最初悪かったかも知れませんが、第2回で出てきたことからの論点というのが三つくらい今出ているんじゃないかと、そういう意味でありまして、今小島先生から詳細にご説明いただきましたが、どうでしょうかということで、6回7回以降ですね、どういったことに論点を絞っていこうと思いますが、いかがでしょうか、他は。

(富永委員)

確かに第2回のこの質問と回答はここに色々集約されていると思いますが、その中で、まずは流水の正常な機能の維持というのを一つ大きな話題として出てきました。そこで農業と水ということに掛かると思うのですが、利水の立場というところですよ、これが農業と水道となるとどうしても愛知県になってしまうかも知れませんが、そこは避けて通れないのではないかという気がしています。利水の方の立場を知る必要があるということが一つ。それから流水の正常な機能の維持するという意味では河川環境ですね、漁業というか淡水魚の立場でやられている漁業関係者、その二つですかね、これがまず一つの話題としてやらなければと思います。

それから治水について、先ほど講師に質問を要求するのは大変だという話がありましたけども、やはり聞いている県民の方が主役だということなんです、その質問に対し

で答えるというのはとても大事だと思いました。これは答えていただいたんですが、堤防の日々点検というのやはりちゃんと点検はしていると、間違いなくて、毎日やっているということじゃないかもしれませんが、それからちゃんと管理しているというのは認めてあげないとかわいそうだと思います。そういう意味で、もう一度内容を掘り下げたものをやる必要があるのではないかという気がしてます。誰がやるのかというのは、またお二人に登場していただくのか、そういうわけにはいかないですが、せっかくこういう質問シートがあって回答があるのですから、これが本当にこれでいいのかということをもう一度議論する必要があるのかなと感じています。やり方は今思いつかないですけども。

(原田委員)

その答えにはなっていないのですが、例えば安全と防災の辺りですと、造る側が考える安全とか防災とか、そういうことが一方であるとするならば、住む人たちで自分たちで守る安全防災という立場があるのかなと思って、私たちが河川環境にあまりにも無関心なことというのが、一つのもしかしたら昔から受け継いでいない防災の感覚で薄れてて問題なのかもしれないと思いました。ハードな部分とソフトな部分、人がどれだけ防災に関われるかというようなことが聞きたいと思いました。

(小島政策顧問)

安全防災ということの流れになるのかも知れませんが、第2回目というのは色んなことが挙がって来まして、今の防災について原田さんがおっしゃった、例えば越水して被害がでるのはどうしようもないという話をすると住民の理解が得られるのかという質問に対して、これも100%と言わなければいけないという議論になると堤防があるから大丈夫だとか、ダムがあるから大丈夫だというふうになるのですが、それも100年に1度の洪水であっても大丈夫だとか、前提が付くわけですよ。でもそうすると100年に1度の洪水を超えたらそれは想定外になっちゃうわけですね。想定してませんから100%大丈夫だというその前提の上で100%なんですよ。でも住んでいる方としてはですね、そうじゃないだろうという話になる。そうすると千年に一度なのか、あるいはどういうふうになっても絶対に安全なのかという、これは考え方の転換になるわけですが、いわゆる想定外を作らないということはそういうこともありうるんだと。例えば津波は8m以上来ないという防波堤だけれども、それ以上のものも来る。その時は直ぐに逃げるんだと。過信しないですぐ逃げるんだと。というのが津波に対する教訓なわけなんです、だから絶対に大丈夫だという前提で河川の洪水対策も本当にやれるのかというのも考え方の大きな転換だと思います。だから今の原田さんがおっしゃったことも、いわゆる思想的なとか物の考え方という根本的な議論なんですけども、そこをちゃんと説明していくというのは、河川工事をする側も住民側も色んなそうじゃないという方々も必要な点だと思いますね。やっぱり現実を見ていくことが必要ではない

かと。空想の社会で語らないということだと思います。

(井上委員)

今のと少し違う論点になるのですが、農業と水というところで一回、それから流水の正常化というところなんです、これを二回合わせて農業でどれだけ水が必要なんだと、水道水、工業用水でどれだけ要るんだ。それから漁業するにはどのくらい要るんだ。あるいは環境が生態系が維持されるにはどのくらい水が要るんだ。ということ全部を出し合って、じゃあその中で豊川の水はこれだけあるのだからこれをどういうふうにしめようかと、あるいはどういうふうに流域が一番いいようにするにはどうすればいいのだろうと考える機会ができ上がればいいかなと私は思っていたところで、二回を使ってそういうことができればいいかなと思っています。一回じゃ無理だと思うので、それぞれの話を聞いて一回であれば終わってしまうような気がします。

(戸田リーダー)

6回以降はややテーマとして2巡に入っている感じがします。一回提示されて、どの論点で議論するのかということを含めていただく、そのための作業といいますかそれも必要になって、それでどういう議論を展開するかということになるかと思うのですが、そのためには担当を決めなければならないという現実的な問題に入っていきます。今のお話ですと治水の議論というのは安全をどう捉えるかという中で、これは考え方からということをお島先生からご指摘ありましたが、利水と流水の正常化を一体に議論することですね、今の井上先生のご指摘だと。それが一回なのか二回なのかという議論もありますが、そのようなことかと思うのですが、第2回の持ち越しといいますか、そこから発展する内容としては。これはどういたしましょうか。5月以降にやるとしても、そろそろ担当を決めてですね、月一回程度の会議になりますので、議論しなければならないということになります。どうでしょうか。今概ね担当を、今日は蔵治委員がご欠席ですので担当を決めてしまうことは難しいかもしれませんが、そうしますと今日はある程度議論しておきまして、あとフロアからもご意見いただいでですね、それで3月にもう一度議論するというふうにするか、そこだけ各委員の合意をいただきたいと思いますが、どうですか。進め方として。

(小島政策顧問)

とりあえず、提案ですが、今の利水と流水の正常の維持について、井上先生がやっていただけるなら僕が担当と一緒にやろうと思いますが。いかがでしょうか。

(戸田リーダー)

そうしましたら、多分、治水は富永先生を抜いては専門から言うといけないと思うので

すが、後は、今日は蔵治先生がご欠席ですので、そうすると、まずは、この利水と流水の正常化のところの議論を詰めていただくということが適切かなと思いますが、原田さん、ございましたら。

(原田委員)

それを先にやるんですね。

(戸田リーダー)

先がいいかなと思いますが。

(原田委員)

いいと思います。ちょっと、付け足しですけど、今日午後やるのは、お金がどれだけ入ってどう出ているということですけど、なんかそれと似たパターンがちょっと欲しいなと思いました。さっき先生がおっしゃったように、水がどれだけあって、どれだけ必要で、どこがどれだけということをはっきり明確に数字で出ると、何か見えてくるものが出るんじゃないかなと思ったので、お任せします、お願いいたします。

私、安全防災のところ、さっき申しましたような内容でしたらとても関心あります。

というのは、住人の方々のお立場を聞きたいので、住人の方で水防団じゃなくて消防団、何て言うんですか、守っている方々が見えますよね。そういう代表の方の話を、実地されている方、青年団みたいなのがあるというのを聞いたことがあるので。

(戸田リーダー)

そうすると原田委員が富永委員と一緒に安全のところを…。

(原田委員)

ハード対ソフトで。

(戸田リーダー)

今日は蔵治委員が欠席ですので、場合によっては3人ということもあり得るかと思いません。重いテーマですから。

(原田委員)

私いつも司会進行するので。

(戸田リーダー)

私個人的にもですね、流水の正常化というのはかなり残っているという理解の時にそういう感じがしておりまして、それを先行して議論していただいて。そして、その後に、治

水というか安全ということになるんじゃないかと思いますが。大体、今のところで合意をいただいたということでよろしいでしょうか。そうしますと、次回ですが、3月に1回行うか、3月が飛んでしまうと4月に入ると、これは中旬以降ということですね。事務局のメンバーが替わってしまいますから。替わるかどうかは分かりませんが、私が辞令を出すわけではないので。替わる可能性もありますから。そうすると、3月に1回やっておくことが望ましいということになりますね。蔵治委員が今日欠席ですので、やれるとすれば、18日から29日。

(事務局)

先生、よろしいでしょうか。今お話を伺っている限り、流水の正常化を含めた利水のところで、井上先生と小島先生がというお話ではなかったかと今拝聴しましたけれど、そうしますと、わざわざ3月に無理してやらなくても大丈夫かなという気もいたしますが。7月の末というスケジュールであれば、4月、5月、6月の3回で、企画案なり講師の方をご検討いただくということと、5月は18日が午前中もあるという前提でお話させていただいておりますけれども、4月の半ば以降にスケジュールがあれば。3月に無理してやっただくことはないのかなという気がいたしますけれども。

(井上委員)

できれば、第5回の5月の時に、パンフレット、チラシを入れたいですよね、7月もやるとなれば。そうすると、その前に2回やらなくてはいけない訳ですよね。1回は持ち回りでもいいかもしれないですけれども。こういう内容で考えているという話をして、それで合意いただいて、それで講師の先生はこういう方で、本当だとその次の講師の先生の名前を出してもう一度と2回あるんです、まあ1回でもできるんですけども。そう考えると、やっぱり1回は先にやっておいた方がいいと思います。

(事務局)

そういうご趣旨であれば、はい。

(戸田リーダー)

それでは、18日から30日の間で、何日か出して、そして蔵治先生の合う日を設定したいと思いますが。じゃあ頭から行きます。29日は厳しいですか。

(事務局)

29日は私ども年度の最終日となりますので、難しいかなと思いますけど。

(戸田リーダー)

29日なら午前で終わらしましょう。30日はちょっと無理でしょうね。そうしましたら、

29日午前、28日午前、27日午前の3日で調整して、どうしてもだめなら22日というのがあるかもしれませんので、少し空けておいていただいて、蔵治先生のご都合を聞かせていただいて。

(小島政策顧問)

27日は場所によりますよね。県庁で会合があるので、豊橋だと間に合わない。

(戸田リーダー)

午前でも難しいですか。

(小島政策顧問)

1時から会議があるので、豊橋だと多分間に合わないですね。名古屋なら間に合うんですけど。

(事務局)

先生、27日の午後は2時ならということで、今後の調整ですけど。そういうことも可能かと思います。

(小島政策顧問)

(長良川は)今のところ1時になっています。

(事務局)

通常は1時でやってますけども、2時でも可と思いますけど。

(戸田リーダー)

じゃあ、そういうことで調整してください。

(事務局)

蔵治委員も含めまして、27日、28日、29日の午前で、東三河のどこかでということでメールで照会させていただくということで。

(戸田リーダー)

フロアから質問とかご意見いかがでしょうか。

(傍聴者)

この講座が設楽ダムの名前を被した連続講座ですので、設楽ダムについての本質的なところをきちっと議論していただきたいということで。

設楽ダムは特定多目的ダム法に根拠があるダムであります。その面からして、利水の問題のうちの、特定多目的ダム法というのは、ダムを造りやすくするために高度成長の時代に作られた法律で、都市用水と発電用水を確保しやすいために、比較的簡単に造るという法律だと理解しておりますが。設楽ダムに関しては、発電はありませんので、都市用水で工業用水はあり余ってますので、水利権が現状で、それで水道用水だけが問題になっています。これは愛知県水道ということになりますので、愛知県水道が水が足りているのか、いないのかということが、設楽ダムをつくるかどうかについての根本的な問題となっております。ですから、このところを愛知県がきちっと情報開示をして、きちんと分析をして、現状必要なかどうかを明らかにするということが一番肝心なところだと思っております。ということで、そこのところをきちんとやっていただきたい。農業と水というテーマが出されておりましたが、本質的には水道用水と水、この問題です。

(戸田リーダー)

これは、ご担当のお二人の先生に留意していただくようお願いいたします。

(傍聴者)

治水とか流水とか正常な流水の維持機能というところを過ぎた後に、地質の問題は触れるという話だったと思いますが。是非、地質の問題をやる時に、会場を設楽町でやっていただけるような案を考えていただきたいと思います。それで、現地調査をそれに入れると、現場を見ていただくというのが何よりも大きいと思います。見ていただいて議論していただくというような形をとっていただきたいと、是非お願いします。

(戸田リーダー)

各委員からいかがでしょうか。それではちょっと時間が遅れてしまって、最後が少し時間が短くて申し訳ないです。以上で第11回運営チーム会議の議題が終了しました。

(事務局)

ありがとうございました。これを持ちまして第11回運営チーム会議を終了します。引き続き、午後1時から9階の、この一つ上の階ですね、9階のL901教室にて第4回とよがわ流域県民セミナーを開催します。受付は午後の0時半からということでございます。それでは、よろしく申し上げます。